

平成 16 年度

第 4 号

SEUシニアクラブ会報

自 立
相互扶助
社会貢献

事務局:長野県諏訪市大和 3-3-5 セイコーエプソン労働組合内 TEL:0266-52-0714 Email:seu_scnt@moon.odn.ne.jp

あり方部会報告

社会貢献活動について 2 回目の意見交換
自分たちの能力の範囲で長く続けられる活動分野と運営方法は？

1月19日、ゆうむ25で第三回あり方部会（委員長:河西邦夫さん）を開催しました。

この日のテーマは「社会貢献活動に対する取り組みをどのように進めるか」という内容で、前回12月12日に引き続き2回目の意見交換でした。

自分たちの能力の範囲で、長くつづけるために無理をしないという前提で、参加したメンバー18名が意見を出し合いました。

さらに各人の考え方をより自由に出す方法として、それぞれがカードに意見を書き込み、まとめてみました。結果は次のようになりました。

カード総数 57

養護施設などの施設支援 11

地域環境美化に向けた清掃活動 7

お助け隊結成PRによるボランティア活動 5

労組現役が実施するボランティア活動の支援 4

森林環境整備ボランティア 3

などでした。

なお、これらを具体的に展開していくための選択と方策についての検討は、次回2月27日の

部会でさらに検討を行い、方向付けをすることになりました。

福祉カンパ寄贈後のフォロー支援を！

なおこの席で労組現役から「福祉カンパ寄付先のフォローについて手伝って欲しい」という要望がありました。

その内容は福祉カンパということで、施設・学校などにパソコン、プリンターなど定期的に寄贈する活動をしている。しかし寄贈後の見守り（パソコンプリンターの操作指導、トラブルへの対処、ソフトの使い方）まで手が回らない。

そこでシニアクラブにこの点をサポートして欲しい！ということです。

この点について話し合った結果、積極的に協力していこうという結論になりました。今後現役と具体的な活動方法など協議し、方向を決めていきます。

シニアクラブ会員皆さんの活動への参画をよろしく願いいたします。

第二回「土曜さろん」のお知らせ

1：開催日時 2月28日（土曜日） 午後1時～4時
2：会 場 ゆうむ25 103号室
3：参加費 無 料

「土曜さろん」は毎月第四土曜日に開催します。会員の皆さんの自由な情報交換の場として運営し、当面は特別なテーマやイベントは設けませんが、今後実績を重ねて内容の充実を図ってまいります。多数の参加をお待ちしております。

なお当日は「名刺作成コーナー」を開設しますのでご利用ください。

土曜さろんスタート！ 硬軟織り交ぜて話題に花が咲きました

去る 1 月 24 日（土）第一回「土曜さろん」が、ゆうむ 25 で開催されました。

河西邦夫、小松保美両氏が常駐者として当日の会場設営と運営にあたり、14 名の会員が集まりました。

女性会員の協力で机に花を飾り、和やかな会場の雰囲気を持ち寄ったコーヒーやお菓子を食べながら、終始和気あいあいのうちに、次のような話題に花が咲きました。

*_*_*_*_*

- ・ 奥さんの年金、介護保険の確定申告のしかた
- ・ 老人クラブの地域での活動内容
- ・ 水が健康に寄与する話

- ・ カラオケをたまにはしたいね
- ・ 西山老人ホームでのボランティア
- ・ ホームページの立上げ などなど

*_*_*_*_*

大変得をした情報交換があったようです！
最後に次回(第 2 回)は 2 月 28 日（第四土曜日）と決め、午後 4 時 30 分に解散となりました。

「土曜さろん」の試みはスタートしたばかりですが、回を重ねるなかで運営に磨きをかけ、新たな活動目標や仲間作りができたり、個人の課題解決につながる糸口が見つかったりするような情報交流の場に育てていきたいものです。

平成 15 年度確定申告相談会

80 名の参加者で盛況に開催 税金を身近に感じた一日でした！

1 月 22 日（木）ゆうむ 25 に於いて、定年退職後初めて確定申告を行う方を対象に（平成 15 年 1 月～12 月の定年退職者）、確定申告相談会を行いました。

当日は午前・午後の 2 班に分かれ、林孝典税理士（セーエフツ OB）をはじめ、経理関係 5 名の OB・現役の皆さんと諏訪税務署職員 2 名を講師にお迎えし、確定申告書類の作成に取り組みました。

開催時期が早かったことなどもあり、申告に必要な関係書類が完全に揃えられなかった等の理由で、当日書類を提出できなかった方もいましたが、疑似体験を通じて確定申告手続きについての理解を深め、それぞれ自信をつけて相談会を終了することが出来ました。

また、現役時代は源泉徴収事務を会社が行っ

てくれて、税金には余り関心のなかった参加者も、今回の申告手続きを通じて収める税金の内容を再確認し、税金に対する関心が深まった一日でした。



【手馴れた仕事とは違うなー！

初めての書類に苦戦苦闘する参加者】

事務局の情報化に取り組んでいます IT 環境を整備し、会員相互の情報交換を活発に！

シニアクラブの活動を進める上で、タイミングの良い、しかも手軽に会員相互間で情報交換が出来る環境の整備が急務となっていました。会社の了解を得て本社構内の事務局にパソコンを設置し、インターネットに接続することが出来ました。

今後は、広報部会を中心に、会員の皆さんの協力を得ながら順次準備を進めていきます。

1: パソコンを購入設置しました

シニアクラブとして新規にパソコン、プリンター（LP-6000）を購入しました。購入費用は18万円です。

なお、今後 IT 関連費用（接続基本料金、メーリングリスト、ホームページサービスなど）として年間 7 万円程度必要になりますが、シニアクラブが負担します。

2: Eメールの開設

推定で会員 100 名程度の皆さんが E メールを利用できる環境です。

したがって、シニアクラブでは積極的に IT を活用し情報を受発信したいと計画しています。

会員の皆様にお届けする広報などを年 10 回程度と仮定し、これを郵便から E メールやホームページでの配信に置き換えていただくと、上記 IT 関係経費とほぼ同額が節約できるなどの具体的な効果も期待できます。

メールでの情報配信体制については、具体的な準備が整い次第、会員の皆様にご案内をいたしますので、積極的な活用をお願いします。

また、メールは事務局広報担当（山田勝俊）が毎日チェックし、必要な場合は関係役員に回覧しますので、シニアクラブに対するご意見や要望などをお寄せください。

【メールアドレス】

seu_scnt@moon.odn.ne.jp

3: メーリングリストの準備

会員相互の情報交換を行う手段として、メールを活用した、メーリングリストを開設します。

当面は次のような分野での情報交換に活用したいと考えています。

- ・事務局からのお知らせ
- ・社会貢献活動参加者の募集
- ・ビジネス情報の提供（SOHO）
- ・会員相互の情報交換

○ 運営体制

- ・運営委員会は広報部会部員が兼務します
メンバー 横尾秀一 里見洋子 山田勝俊
- ・管理者は山田勝俊が担当します

○ 導入スケジュール

- ・役員中心に試行期間（2 月中旬～3 月末まで）
- ・本稼動は 4 月からを目標に準備します。
- ・会員の皆様へのアナウンスは 3 月の広報で行う予定で、それまでに、運用に必要な規定類の整備、役割分担等を行ないます。

4: HP 部会設置

シニアクラブの活動を広く社会にアピールするとともに、会員向けの情報提供サービスを行います

○ 作業部会メンバー（敬称略）

河西邦夫 横尾秀一 里見洋子 山田勝俊
安部和夫 北村恵子 小平徳二 山岸陽子 の
会員 8 名が担当し、特別ゲストに小田切秀穂さんをお願いしました。

○ 作業スケジュール

公開時期は 5 月頃をメドにして作業を進めますが、部会メンバーの皆さんの多くが、HP に興味はあるが作ったことはない（初めて）という人ですので、自主的な学習会からスタートしますので、皆様のご支援をお願いします。

【この記事は JAM 政策ニュースから転載しました】

第 159 通常国会では

現在、6 月 16 日まで 150 日間の会期で第 159 通常国会が開催されています。

本通常国会では、内閣が 125 本の法案を提出する予定になっています。提出予定法案には、道路関係 4 公団民営化のための高速道路株式会社法案、地方税法の一部改正法案、年金改正法案などが含まれています。また、雇用労働関係では、労働組合法の一部改正法案、労働審判法案、育児介護休業法の一部改正法案などが提出される予定です。

またもや、改革なき負担増と給付減

政府は 2 月 10 日、年金制度改正法案を閣議決定し、国会に提出しました。

政府案は、「空洞化」が進行する基礎年金の抜本改革を先送りし、「給付削減と負担増」のみを先行させる、単なるつじつま合わせにすぎないものです。

私たちにしわよせが・・・

今回の政府案は、年金不信の最大の課題である、国民年金の空洞化対策になんら触れられていません。私たちは毎月の賃金と一時金から厚生年金保険料を引かれています、保険料は基礎年金と厚生年金の区別がありません。国民年金の空洞化が進むと厚生年金からの拠出金額が増えることになり、労働者 1 人あたりの負担は増大します。また保険料に区別がないことにより、厚生年金が国民年金のしわ寄せをうけることに気づきにくくなっています。

国民年金の空洞化は、保険料を滞納した人が年金をもらえないだけでなく、きちんと保険料を払っている私たちにも大きな影響があるので

約束を先送り

さらに政府案では、パート労働者への厚生年金適用拡大、第 3 号被保険者制度の改革・縮小も先送りされています。また前回改正で、2004 年度から国庫負担割を 2 分の 1 へ引き上げることを約束しましたが、2009 年まで先送りされます。

負担と給付は、保険料固定方式等の導入により保険料率は毎年 0.354% ずつ引き上げられ、

最終保険料率は 18.3% になります。また給付水準は、現行 59.4% が 50.2% まで大幅に切り下げられます。

抜本改革を行わなければ、空洞化と少子化の一層の進行や資産運用の結果によっては、さらなる負担増と給付削減がさけられません。

国民的運動を展開！！

連合の草野事務局長は談話の中で、「連合は安心と信頼の年金制度確立に向け、基礎年金の税方式化等の抜本改革を提起してきた。政府は抜本改革なき給付削減と負担増を撤回し、抜本改革に向けて国民的議論をつくすべきである。われわれは年金制度の抜本改革に向けて総力を結集し、社会的使命感をもって、幅広い国民的運動を展開する決意である。」と述べました。

今後、3 月 30 日の「全国統一行動」や、法案審議のヤマ場の総行動が行われる予定です。JAM も連合、民主党と連携して運動を展開していきます。

JAM 組織内国会議員の所属委員会

衆議院	委員会
田中慶秋議員	経済産業委員会筆頭理事
筒井信隆議員	予算委員会理事 事態対処特別委員会
参議院	委員会
今泉 昭議員	法務委員会
	基本政策委員会
	災害対策特別委員会
	国際問題調査会
辻 泰弘議員	厚生労働委員会筆頭理事
	予算委員会
	イラク・事態特別委員会
	国民生活調査会